

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、一問一答方式で質問します。

最初に、都市計画行政、『大分市自転車利用基本計画』についてです。この『基本計画』は2006(平成18)年3月に制定されています。そこに示されている「自転車利用の位置づけと基本方針」は、環境、交通、健康などの面から重要と思います。

こうした『基本計画』にもとづいて、『大分市自転車等駐車場整備計画』が今年5月に策定されています。この『整備計画』は、『基本計画』の“自転車に快適に乗れるまち おおいた ⇒ 安心・便利に停められる空間づくり”に位置づけられている」としています。そして今回提案されている「セントポルタビル地下駐輪場整備事業」は、『整備計画』にもとづいてすすめるとされています。しかし、5月に策定した『整備計画』に、今回予算計上されている事業は記述されていません。また中心市街地および大分駅周辺における公共の整備方針では、昭和通り交差点、中央通り地下、国道10号地下の3ヵ所で1860台、大分駅周辺で2600台があげられているだけです。事業の提案と『整備計画』に整合性がありません。

そこで質問しますが、まず『基本計画』から『整備計画』まで5年を要していますが、策定の経過をしめしてください。

『整備計画』P37では、整備計画目標1100台のうち公共で505台となっています。今回提案の「セントポルタビル地下駐輪場整備事業」で1000台を確保するとしています。『整備計画』と今回の整備事業との関係について、見解を求めます。

大分市が管理する駐輪場の利用状況は、昨年12月では、大分駅前東駐輪場が141%、大分駅前駐輪場が131%、ふないアクアパーク駐輪場は120%程度となっています。今回の事業計画のそばの若草公園駐輪場は50%台と低くなっています。若草公園駐輪場の利用率が低い要因と対策について、見解を求めます。

利用率の高いアクアパーク付近などを優先して整備するほうが有効ではないでしょうか。「既存公共駐輪場の管理・運営の見直しと再編」という計画とのかかわりも含めてお答えください。

つぎの質問にうつります。道路建設と『自転車利用基本計画』について質問します。『自転車利用基本計画』には「自転車に快適に乗れるまちをおいた」を謳っています。『基本計画』制定後の道路建設・改良において、関係各部局と、どのような連携をとられてきたのでしょうか。都市計画部長の見解を求めます。

『基本計画』制定後の道路建設・改良において、どのような対策がとられてきたのでしょうか。土木建築部長の見解を求めます。

つぎの質問にうつります。「セントポルタビル地下駐輪場整備事業」について、具体的に質問します。

今回の事業は、「大分市自転車等駐車場整備計画」によって、将来不足する駐輪場を補うため、昭和通り交差点周辺など5カ所を駐輪拠点として位置づけています。今回の「セントポルタビル地下駐輪場整備事業」は、中心市街地における

放置自転車の縮減、景観等良好な都市環境の醸成を図ることを目的にしているとしています。

まず、この事業をおこなうことを決めた経緯と理由をうかがいます。

若草公園地下駐輪場の利用率が低いなかで、とセントポルタビル地下駐輪場の活用はどのような見込みをもっているのでしょうか。

「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」にもとづいて、自転車および原付バイクの駐車場の設置が、2007（平成19）年7月より義務づけられています。セントポルタビルにおいて附置義務による駐輪場はどこに、何台分がつくられるのでしょうか。

今回突如として予算計上がされましたが、設備投資の費用とと借地費用について見解を求めます。

契約の更新が不可能な場合、撤去などの費用が発生するとおもいます。駐輪場施設を借用したほうが有効ではないのでしょうか。

つぎの質問にうつります。今回の事業によって、商店街の活性化にどのように効果があると考えているのでしょうか、商工農政部長の答弁を求めます。

つぎの質問にうつります。商工行政について、中小企業振興について質問します。

姉妹都市の帯広市の『中小企業振興基本条例』について視察をしてきました。大分市では、1971（昭和46）年に『大分市中小企業振興条例』を制定し、その後何度か改正をしてきています。条例の第3条では、「目的を達成するため経営指導、技術指導、従業員の福祉対策等について必要な施策を行なう」ことが謳われています。第2項では融資にかかわる規定がされています。具体的施策では、融資にかかわることが大半をしめています。

帯広市の『中小企業振興基本条例』は、「基本方向」を定めた第3条で、①起業・創業および新技術・新事業開発の支援、②人材育成および担い手づくりの促進、③経営基盤の強化、④産業基盤の整備、⑤中小企業者の組織化の促進および中小企業団体の育成が謳われています。これにもとづいて、「商工業人材育成事業」で海外研修にも助成がおこなわれています。「ものづくり総合支援補助金事業」では地場産白樺樹皮エキスを使用したハンドクリームの開発への補助金支給など、中小企業のための各種事業がすすめられています。

そこで質問しますが、帯広市の『中小企業振興基本条例』について、制定過程も含めて、どのような感想・受けとめをされているのでしょうか。

大分市の『中小企業振興条例』を『中小企業振興基本条例』に改定して、総合的な中小企業振興策をすすめる考えはないのでしょうか。

つぎの質問にうつります。平和・安全について、1点目に米軍の演習について質問します。米軍普天間基地問題で、「日米合意」がされました。その内容は、自民党政権と同じ、キャンプシュワブ沖に飛行場を建設するだけでなく、演習を全

国に広げようとしています。これは沖縄県民だけでなく、多くの国民の怒りをひろげています。基地は移設ではなく撤去という願いに反するばかりか、基地の負担、危険性を全国にひろげようとするものあり、絶対に認められるものではありません。大分の日出生台演習場にも絶対こさせてはなりません。

こうした「日米合意」について、どのような受けとめをしていますか、見解求めます。

撤去でなければ、日出生台も視野に入ることになります。撤去を要求する考えはないでしょうか。

最後の質問にうつります。核兵器廃絶にむけて、NPT再検討会議は重要な成果を収めたと思います。最終文書の『行動計画』は、「すべての国が、核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別な取り組みをおこなう必要について確認する」と明記しています。とりわけ核兵器国にたいして、核兵器廃絶への「いっそうの取り組み」、「具体的な進展」を求めています。これらの確認は、「核兵器のない世界」にむけて、重要な一歩前進です。

そこで質問しますが、NPT再検討会議について、どのような見解を持たれているでしょうか。

大分市の核兵器廃絶にむけたさらなる取り組みが重要と考えますが、見解を求めます。